

## 神戸市結婚新生活支援事業 必要書類確認兼送付書

申請（郵送）する前に、次の書類がそろっているかどうかを確認し、提出する書類にチェックしてください。この用紙は、申請書などと一緒に提出してください。

チェック欄	★必要書類
<input type="checkbox"/>	補助金交付申請書兼誓約書（様式第1号）
<input type="checkbox"/>	補助対象要件チェックシート
<input type="checkbox"/>	必要書類確認兼送付書
<input type="checkbox"/>	婚姻届受理証明書の写しまたは婚姻後の戸籍謄本の写し
<input type="checkbox"/>	移転後の新婚世帯全員の住民票の写し（続柄有・本籍無・マイナンバー無） ※世帯一部の住民票は受付できません。必ず世帯全員（全体）の住民票を取得してください。
<input type="checkbox"/>	世帯の所得がわかる書類＜2名分＞所得の有無に関わらず、以下のいずれか一つ。 ・令和3年度 市民税・県民税所得証明書の写し ・令和3年度 市民税・県民税特別徴収税額の通知書の写し ・令和3年度 市民税・県民税納税通知書の写し
<input type="checkbox"/>	賃貸借契約書または売買契約書の写し（次の内容が確認できる部分） ・入居対象となる住居の建築年 ・広さ（延床面積） ・所在地 ・契約内容 ・契約締結（契約両者の記名押印箇所） ※建築着工年・延床面積が各種契約書に記載がない場合は、重要事項証明書や建物登記事項証明書などの写しを併せて提出してください。※広告やWEBページの写しは不可。
<input type="checkbox"/>	新居の住居費の領収書の写しまたは支払いを確認できる書類の写し（銀行振込明細の控え等） ※領収書類に内訳の記載がない場合、内訳がわかる書類（請求書・明細書等）を添付してください。
<input type="checkbox"/>	引越しにかかる領収書の写し ※領収書に但し書きが無い場合、見積書の写しを併せて提出してください。
<input type="checkbox"/>	給与明細の写しまたは住宅手当支給証明書（様式第2号）＜2名分＞ ※住宅手当支給の有無に関わらず、申請期間において就労している方全員分。 ※住宅を購入する場合は不要 ※申請時無職の方は不要
<input type="checkbox"/>	振込先の銀行通帳の写し（金融機関名、支店名、口座番号、口座名義がわかるもの）

### ◆該当する方のみ必要な書類

<b>【離職をして、申請時において無職の場合】</b>	
<input type="checkbox"/>	離職証明書類（離職票等）の写し ※証明書類が提出できない場合は、神戸市ホームページ「結婚新生活支援事業（よくあるご質問）」をご確認ください。
<b>【令和2年において貸与型奨学金の返済をしている場合】</b>	
<input type="checkbox"/>	令和2年（1月から12月までの1年間分）の貸与型奨学金の返還額がわかる書類 ※引き落とし口座の通帳の写しや、返還済額通知書の写し等 ※返済計画書は返還額の証明にはなりません
<b>【入居対象となる住居の建築着工年が昭和56年5月以前の場合】</b>	
※鉄筋コンクリート造階段室型共同住宅（5階建て以下の団地）の耐震性の取扱いについては、お電話にて問い合わせください。	
<input type="checkbox"/>	入居対象となる住居が耐震診断又は耐震改修を受けた結果、住居が新耐震基準に適合していると証明されていることがわかる書類（耐震基準適合証明書などの写し）